

## 平成26年予算決算委員会会議録

1. 招集年月日 平成26年12月11日
2. 招集の場所 可児市役所全員協議会室
3. 開 会 平成26年12月11日 午前8時58分 委員長宣告

### 4. 審査事項

#### 審査事件名

議案第52号 平成26年度可児市一般会計補正予算（第4号）について

議案第53号 平成26年度可児市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）について

議案第54号 平成26年度可児市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）について

議案第55号 平成26年度可児市水道事業会計補正予算（第1号）について

#### 報告事項

平成26年度重点事業執行状況調査について

### 5. 出席委員（19名）

委員長	伊藤 壽	副委員長	板津 博之
委員	林 則夫	委員	可児 慶志
委員	亀谷 光	委員	富田 牧子
委員	伊藤 健二	委員	小川 富貴
委員	中村 悟	委員	山根 一男
委員	野呂 和久	委員	天羽 良明
委員	川合 敏己	委員	酒井 正司
委員	澤野 伸	委員	山田 喜弘
委員	伊藤 英生	委員	勝野 正規
委員	出口 忠雄		

### 6. 欠席委員 なし

### 7. その他出席した者

議長 川上文浩

### 8. 説明のため出席した者の職氏名

企画経済部長	高木 伸二	総務部長	古山 隆行
健康福祉部長	佐藤 誠	建設部長	西山 博文
水道部長	村瀬 良造	議会事務局長	吉田 隆司

企画経済部参事	莊 加 淳 夫	財 政 課 長	酒 向 博 英
産業振興課長	山 口 和 己	秘 書 課 長	前 田 伸 寿
税 務 課 長	大 澤 勇 雄	こ ども 課 長	高 井 美 樹
高齢福祉課長	宮 崎 卓 也	国保年金課長	桜 井 孝 治
土 木 課 長	丹 羽 克 爾	建築指導課長	守 口 忠 志
上下水道料金課長	小 栗 正 好	水 道 課 長	田 中 正 規
下 水 道 課 長	平 田 浩 二	農 業 委 員 会 長	山 口 功
議会総務課長	松 倉 良 典	事 務 局 課 長	

9 . 職務のため出席した者の職氏名

議 会 事 務 局 記 書	小 池 祐 功	議 会 事 務 局 記 書	村 田 陽 子
---------------	---------	---------------	---------

委員長（伊藤 壽君） それでは、皆さんおはようございます。

定刻前ですが、会議を始めたいと思います。

出席委員も定足数に達しておりますので、ただいまから予算決算委員会を開会いたします。これより議事に入ります。

議案第52号 平成26年度可児市一般会計補正予算（第4号）についてを議題といたします。それでは執行部の説明を求めます。

財政課長（酒向博英君） おはようございます。よろしくお願ひいたします。

私からは、補正予算の歳入を中心に御説明をさせていただきます。

資料番号2の平成26年度可児市一般会計特別会計補正予算書をお願いいたします。

1ページをお願いいたします。

平成26年度可児市一般会計補正予算（第4号）でございます。

第1条で、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出予算それぞれ1億6,180万円を減額し、歳入歳出予算の総額を289億4,830万円とするものでございます。

飛びまして10ページをお願いいたします。

一般会計の歳入について御説明をいたします。

国庫支出金の民生費国庫負担金、保険基盤安定負担金305万8,000円の増額は、国民健康保険事業特別会計（事業勘定）において、保険税の軽減判定基準所得の拡大に伴う保険税の減額に対する保険者支援分の増額でございます。

次の国庫補助金は、5,750万2,000円の減額です。

民生費国庫補助金の社会福祉費補助金は5,100万円の増額で、全額、地域介護・福祉空間整備等交付金です。これは当初予定していた認知症高齢者グループホームや、小規模多機能型居宅介護施設、介護老人保健施設について対象施設数の減、補助単価の増などや国庫補助金と県補助金の組み替えによるものでございます。

土木費国庫補助金は1億850万2,000円の減額です。

道路橋りょう費補助金の市道改良事業交付金、社会資本整備相互交付金でございますが、この1億2,375万円の減額は、市道56号線二野大森線でございます。改良事業及び交通安全施設整備事業、これは羽崎地内の市道2211号線改良でございます。国庫補助金の内示が当初の見込みより少なかったことによるものでございます。

一方、住宅費補助金は、地域経済活性化・効果実感臨時交付金1,524万8,000円の増額です。この地域経済活性化・効果実感臨時交付金、通称がんばる地域交付金と呼ばれているものでございます。これは、国の平成25年度補正予算に計上された公共事業等の地方負担分を基礎とし、当該地方公共団体の財政力と行革努力分を勘案して金額が算定され、今年度交付されたものでございます。

県支出金の民生費県負担金、保険基盤安定負担金2,750万7,000円の増額は、さきに御説明申し上げた民生費国庫負担金と同様の要因によるものでございます。

県支出金の民生費県補助金は、4,576万9,000円の減額です。

社会福祉費補助金の介護基盤緊急整備等臨時特例基金事業費補助金5,850万円の減額は、先ほど民生費国庫補助金の地域介護・福祉空間等整備事業費交付金で御説明しましたとおり、国庫補助金との組み替えによるものでございます。

児童福祉費補助金の保育士等处遇改善臨時特例事業補助金1,273万1,000円の増額は、保育園の待機児童の早期解消対策の一環で、保育士の人材確保対策として今年度もございますが、私立保育園に対して支出する補助金に対するものでございます。

11ページに移ります。

県支出金の農林水産業費県補助金は、200万6,000円の増額です。

農業費補助金の中で、農地台帳システム整備費事業補助金139万8,000円の増額は、平成27年4月から、農地台帳をインターネットで公開するためのシステム改修等に要する経費に対するものでございます。

機構集積協力金交付事業費補助金60万8,000円の増額は、農地中間管理機構が中間受け皿となり、農地の貸し付けを行う際に農地の貸し付けを行った地域や出し手に対する支出する協力金に対するものでございます。

市債の土木債9,110万円の減額は、先ほどの市道56号線改良事業及び交通安全施設整備事業の国庫補助金の内示が当初見込みより少なかったことにより、事業費を減額するため、あわせて市債も減額するものでございます。

以上、一般会計の歳入の補正の概要について御説明をさせていただきました。

一般会計の歳出及び特別会計の歳入歳出の詳細については、これから各担当課長から御説明をさせていただきます。

ただし、地域活性化・効果実感臨時交付金に関する一般財源部分に対する充当に係る補正は私から、人件費の補正につきましては秘書課長からまとめて御説明を申し上げます。

それでは歳出について御説明を申し上げます。

資料番号3の平成26年度12月補正予算の概要をお願いいたします。

その1ページをお願いいたします。

財政課です。中ほどの総務費の基金積立事業です。

今回の一般会計補正予算の歳入歳出額の調整を公共施設整備基金積立金に行い、3,687万6,000円を積み立てします。9月補正予算時の積み立て及び基金利子積立金と合わせまして、今年度の残高見込み額は32億7,758万3,000円となる予定でございます。

税務課長（大澤勇雄君） 項2 徴税费、目2、固定資産税賦課経費の補正です。

住民情報基幹システムの移行に伴い、固定資産家屋評価システムの評価コードの基幹システムに対応したフォーマットへの変更、入力画面の作成、新コードへの検索条件の追加、また平成26年度入力分のデータコンバート等の作業を行う必要があるため、198万円の補正をお願いするものでございます。以上です。

国保年金課長（桜井孝治君） 2ページをお願いいたします。

3の民生費、目1社会福祉総務費のうち、他会計繰出金について御説明いたします。

ここでは、国民健康保険の保険基盤安定事業に関する経費を計上しております。

この保険基盤安定事業とは、国民健康保険事業特別会計で行う保険税の軽減措置に対して、その減収分を公費により助成を行う制度でございます。本年4月より軽減制度が拡充されましたので、対象金額の4分の3を国と県で負担し、国庫負担金305万8,000円、県負担金2,750万7,000円を受け、残りの4分の1を市が負担し、合わせた金額4,075万5,000円を特別会計へ繰り出しております。以上です。

高齢福祉課長（宮崎卓也君） 同じく2ページの目2老人福祉費の高齢者福祉施設整備事業でございます。この事業の可児市高齢者福祉施設等整備費補助金は、民間が行う介護保険施設の整備事業に対し助成を行うもので、今年度予算化をしております分につきましては、100%国・県からの施設整備等補助金を財源としているものです。

今回の補正は、その財源である平成26年度分の国・県の補助金の額が確定したことによるものでございます。この財源としての社会福祉費県補助金5,850万円の減額と、社会福祉費国庫補助金5,100万円の増額の差額の750万円がトータルして財源減額となったものです。これによりまして、歳出側につきましては、当該この国庫補助金が100%の補助でございますので、可児市高齢者福祉施設等整備費補助金、この可児市の補助金につきましても財源補正と同額の750万円を減額するものです。以上です。

こども課長（高井美樹君） 続きまして、項2児童福祉費、目2児童運営費の補正でございます。

これは私立保育園等保育促進事業の中、1,380万1,000円を補正するものでございます。これにつきましては、保育士確保のために私立保育園に人件費等を補助するというところでございます。国が新たに保育緊急確保事業費補助金、それから県の保育士等処遇改善臨時特例事業補助金ということで補助金が出てくるものでございます。

財源につきましては、国県支出金1,273万1,000円のうち、国が8分の6、県が8分の1、そして市が8分の1という内訳になっております。以上でございます。

農業委員会事務局長（山口 功君） それでは3ページをお願いします。

2段目のところですが、款6農林水産業費、項1農業費、目1農業委員会費でございます。農業委員会一般経費を139万8,000円増額するものでございますが、これは先ほど歳入でもございましたが、農地法の改正によりまして平成27年4月1日から農地台帳をインターネットにより公表することとなっております。それに伴いまして、項目追加、それから表示印刷機能及び公開用ファイルのレイアウトで出力する機能につきまして、現在のシステムを改修するものでございます。項目につきましては、賃借権等の設定状況や農地中間管理権、それから所有者の賃貸への希望などを追加しまして、その結果、農地の利用権設定等が広く活用されるための公表ということになります。

特定財源としましては、岐阜県農業振興事業補助金を全額充当するものでございます。以上でございます。

産業振興課長（山口和己君） 目3 農業振興費、農業振興一般経費でございます。60万8,000円の補正増ということでございます。これはことし夏場に本格稼働いたしました農地中間管理事業、これにおきまして受け手と出し手のマッチングができた方への、出し手の方への協力金でございます。合計で60万8,000円、これは全て特定財源、県の補助金で賄っております。以上でございます。

土木課長（丹羽克爾君） 4 ページ目道路橋りょう費でございます。

市道56号線改良事業でございますが、こちらは先ほど財政課長からも御説明いたしましたように、国庫補助金の要望額に対しまして配分額が不足いたしましたので工事費や土地購入費を減額いたしまして一部事業を延伸するものでございます。特定財源につきましては、国庫補助金の減額にあわせて道路橋りょうが減額となります。

お手元の資料で、市道56号線改良事業12月補正の概要という航空写真がついた資料があるかと思えます。こちらのほうで少し補足で説明をさせていただきます。

今年度、航空写真のほうの黒い一番右手のほうでございます。こちら右手のほうが二野側でございます、左側が大森側でございます。平成25年度からの繰り越し事業で、この黒のところ工事が今完了いたしております。平成26年度につきましては、この赤の2カ所の工事を行う予定でございます。

続きまして、交通安全施設整備事業、資料3のほうにちょっと戻っていただきたいと思いますが、交通安全整備事業でございますが、こちら市道56号線と同様でございます、国庫補助金の要望額に対して配分額が不足いたしましたので、工事費を減額いたしまして一部事業を延伸するものでございます。

これもお手元の資料があるかと思えます。こちらですが、これまでに過年度と書いてある黒のところ工事が完了しておるところでございます。平成26年度につきましてはこの赤い部分でございますけれども、高脇橋の左岸の橋台、それから排水路の切り回しを一部行いまして、青のところ平成27年度以降の工事の対象となるところでございます。以上でございます。

上下水道料金課長（小栗正好君） 項4 都市計画費、目3 公共下水道費の他会計繰出金2,375万6,000円の減額ですが、主な理由といたしましては、公共下水道事業特別会計の平成25年度繰越金が8,475万6,000円と確定したため、今回2,475万6,000円の増額補正をすることになりました。これに伴いまして、公共下水道事業特別会計への繰出金を減額するものです。以上です。

財政課長（酒向博英君） 住宅費の市営住宅改修事業です。市営東野住宅の2棟の改修工事に対し、特定財源として地域経済活性化・効果実感臨時交付金、先ほど申し上げましたががんばる地域交付金1,524万8,000円を充当するものでございます。以上です。

秘書課長（前田伸寿君） それでは私のほうから、人件費をまとめて説明を申し上げます。

資料番号2の可児市一般会計補正予算書、25ページをお願いいたします。

まず最初に給与費明細書、特別職でございます。

補正後の長等の欄を見ていただきますと、こちらにつきましては2名ということで市長、副市長の期末手当につきまして人事院勧告に基づき、0.15カ月分を上乗せする分の増額でございます。補正前、補正後の比較の長等の欄の期末手当の欄を見ていただきますと、30万6,000円の増額となっております。連動しまして、共済費につきましても7万2,000円増額するものでございます。

同じ表の議員の欄をお願いいたします。補正前の当初予算では、市長選の後の市議会議員の補欠選挙、これを見込んで定数22名分を当初予算では見込んでおりました。今回の補正につきましては1名分の報酬の減額とあわせて、人事院勧告に基づきまして期末手当を0.15カ月分引き上げるというものでございまして、比較の欄の議員の欄の報酬の欄を見ていただきますと、215万4,000円の減、期末手当の欄で50万6,000円の増額でございます。

それではページをめくっていただきまして、26ページをお願いいたします。

一般職の職員の補正でございます。一番上の総括表をごらんいただきますと、職員数につきまして補正前、補正後を比較しますと職員が13名減となっております。この理由につきましては、定年退職以外の自己都合退職が6名、当初予算編成時には再任用、これを8名フルタイムで見込んでおりましたが、実際は年金支給の関係で短時間勤務としたということと、それから見込みよりも実際に再任用を希望する職員が少なかったということ、それから派遣職員が1名復帰しておるということで、合わせて13名の減ということでございます。

その関係で、給与につきましては比較で2,667万5,000円の減額となっております。また、職員手当につきましては2,212万2,000円の増額となっております。これは下の表を見ていただきますと、職員手当の内訳ということでございますが、各種手当の記載がございます。職員手当の増額につきましては右から3番目、勤勉手当の欄でございます。2,289万8,000円の増と、これにつきましては人事院勧告に基づく勤勉手当0.15カ月分の引き上げによるものでございます。

では、27ページをお願いいたします。

給料及び職員手当の増減額の明細でございます。まず最初に、給料の減額の2,667万5,000円につきましては、内訳として給与改定に伴う分として、人事院勧告に基づき平成26年4月までさかのぼって1・2級の若手の職員を平均で0.27%引き上げる分で、465万2,000円。それから、昇給・昇格に伴う増加分が187万3,000円の増額。その他の増減ということで、先ほど申し上げました退職者の増加と、当初予定よりも多くの職員が育児休暇、部分休業、それから再任用職員の短時間勤務への切りかえと希望者の減ということで、3,320万円の減額となっております。

下の欄の職員手当につきましては、制度改正に伴う増減分といたしまして、人事院勧告による通勤手当の引き上げ分、勤勉手当の0.15カ月分の引き上げ分、期末手当及び退職手当の給与増額による影響分で、合わせて3,063万1,000円の増額。その他の増減分として、職員の異動及び退職者に係る分で850万9,000円の減額、合計で職員手当が2,212万2,000円の増額となっております。

ではページめくっていただきまして、28ページをお願いいたします。

上段の四角でございますが、職員1人当たりの給与でございます。こちらにつきましては平成26年11月1日現在と、平成26年1月1日現在を比較しております。まず最初に一般行政職の欄を見ていただきますと、給料、給与ともに平成26年11月1日のほうが金額が下がっております。これにつきましては、給料の高い職員が退職をしまして、それを新規採用によって若い職員がカバーしておるといった影響が出ておるといふことでございます。

医療職、福祉職につきましても同様でございます。職員の育児休業と、それから昇格によって一部は一般職の給料表が適用になってくるということで、高給の給与者が減って若い職員が入ってくるという影響でございます。

それからイの初任給につきましては、変更はございません。

29ページをお願いいたします。

級別の職員数でございます。こちらにつきましても、平成26年11月1日と平成26年1月1日の職種ごとの記載をしております。この級とある職につきましては、下段に級別の標準的な職務内容ということで記載がありますとおり、1級につきましては主事、2級につきましては主任という形の役職でございます。

それでは30ページをお願いいたします。

上段のエでございます。昇給の資格でございます。御存じのとおり、可児市では査定昇給制度を実施しております。その昇給の内訳を記載をしております。内訳のところに2号給、4号給、6号給、8号給ということで記載がしてありますが、2号給が補正後は3名、それから4号給が367名、6号給が55名、8号給が1名という形で昇給をしておりますが、2号給の昇給につきましては勤務成績がやや不良の職員、4号給につきましては良好な職員、6号給につきましては優秀な職員、8号給の昇給につきましては特に優秀な職員と、それぞれ人事考課において査定した結果によって昇給をしておるといふところでございます。

それから下の表、オの期末・勤勉手当につきましては、人事院勧告に基づいて12月支給分が2.2カ月分ということで、0.15カ月分を上乗せしております。

31ページをお願いします。定年及び勸奨退職に係る退職手当につきましては記載のとおりでございます。

中段にありますキの特殊勤務手当につきましては、平成26年11月1日現在の実績の数字を記載しております。不fast手当、危険手当がございます。不fast手当につきましては犬等の死体処理にかかわるもの、1件当たり500円を手当として支給をしております。危険手当につきましては、野犬等を捕獲する業務につきまして1件当たり300円を支給しておるといふ状況でございます。

その他手当につきましては、特に変わりございません。以上でございます。

財政課長（酒向博英君） 戻りまして、補正予算書の再度1ページをお願いいたします。

第2条は、繰越明許費を設定するものでございます。

第3条は、債務負担行為を追加するものでございます。



第4条は、地方債を変更するものでございます。このそれぞれの内容について御説明をいたします。

5ページをお願いします。

繰越明許費の内容です。土木費の道路橋りょう費は、市道56号線改良事業で1億9,000万円。交通安全施設整備事業で9,000万円、用地交渉等の影響で当初の予定より着工がおくれますことから、事業を翌年度に繰り越して工期を設定し、実施するものでございます。

また、都市計画費の駅前子育て等空間創出事業は、企画設計に時間を要したため、基本設計の工期延伸が必要と判断し、1,217万円を繰り越すものでございます。

6ページをお願いします。

債務負担行為の補正の内容です。議案第72号で今議会に承認をお願いしておりますとおり、来年度から平成31年度末まで、福祉センターの管理運営を指定管理者に行わせるため、当初予算で設定した債務負担行為に福祉センター指定管理を追加するものでございます。なお、指定管理者と本年度協定を締結するため、期間は平成26年度からとしております。限度額は1億750万円で、これを予定年限の5年で割りますと、単年度当たりの上限額は2,150万円となります。

7ページをお願いいたします。

地方債の補正の内容です。市道改良事業の起債限度額3億3,270万円を9,110万円減額し、2億4,160万円とするものです。これは先ほど歳入及び歳出予算で御説明しましたとおり、市道56号線改良事業などの国庫補助金の内示が当初見込みより少なかったことにより事業費を減額するため、あわせて市債も減額するものでございます。以上です。

委員長（伊藤 壽君） これより議案第52号に対する質疑を行います。

委員（富田牧子君） こども課のところ、保育士等処遇改善臨時特例事業補助金の話ですけど、平成25年度は1,325万円でしたが、これが1,380万円とふえているということで、このふえている理由は何かというお話と、それで去年度は1人当たり7,369円アップしたという、決算のときにそういうお話がありましたけど、その見込みというか、どれぐらいの人にどれぐらいのアップがされるのであろうかということをお聞きしたいと思います。こども課長（高井美樹君） 1点確認させていただいてよろしいでしょうか。

2,350万円という数字というのは、この中のどこに。

委員（富田牧子君） 2,350万円と言った覚えはなかったですけど、済みません。

平成25年度には1,325万円だったのですがということで、今回1,380万円とふえているわけですけど、そのふえているのはどのような理由かということをお尋ねしたんですけど。

こども課長（高井美樹君） お答えします。

昨年度の決算のときに申し上げた1,325万円ですね、それに合わせまして常勤の保育士等の賃金単価が7,369円アップしたということをお答えしておったわけですが、この補助金につきまして、今回昨年度と比較しまして60万円ほどの補正額が出されているわけなんですけど、これについて1人当たりの単価は、昨年度が7,369円ということになりますので、これ

は1人頭についてはまだ最終的に人数で割ってみないと正確な数字はまだ申し上げられる段階にございませんが、基本的には市立保育園のほうから各計画書を出していただいて、その積み上げた数字を、今回国の補助金のほうの決定が、今年度の4月以降に補助金交付等の割合とかが決まって出てきましたので、今回補正として全額を上げているものでございますので、これは3月末を終わって精算をした中でしか、この辺の金額というのはちょっと申し上げる段階にございません。以上です。

委員（富田牧子君） この去年から始まっているわけですがけれども、保育士等処遇改善臨時特例事業補助金ですけど、どれぐらいまでこういうものがあるんでしょうか。

こども課長（高井美樹君） 補助金の名前に特例とあるとおり、実は昨年度の時点では1年間100%補助事業という予定で説明があった補助金でございますが、これがやはり引き続き平成26年度も実施するという方向で、先ほど申し上げた負担割合が国が8分の6、県が8分の1、市が8分の1というものが決定してまいりましたのが平成26年度に入ってから、それが決定、交付、補助金要綱が出てきたものですから、これについては国の資料を見ますと、平成25年、26年は緊急集中取り組み期間という言い方をしております、平成27年度から29年度までは取り組み加速期間ということで、今回の子ども・子育て支援新制度の関係で少しその辺を加速期間という取り扱いにしておるようですが、この保育士への処遇改善は民間施設給与等改善費という、基礎的な市立保育園等の賃金を上げるための制度がありますが、それに特例で上乘せしてあるものですので、これが来年度も引き続きあるかというのは、今の国の要綱等が順番に出てきておりますけど、これが何年続くかというのはちょっと現時点では申し上げられませんが、国は2年間は緊急、次は取り組み加速期間という資料が出ておりますので、我々としては引き続き、特例ではありますけど、引き続くことを願っているところでございます。以上です。

委員（小川富貴君） お尋ねさせてください。

10ページ、目4土木費国庫補助金の減額ですけど、これについては確かに減額になったわけですがけれども、当然予定して事業を進めようとしていたわけですよ。これがこういった形で減額するということがいつごろわかって、それに対する対応はどういうふうであって、おくれることによる影響はどういうものがあるんでしょうか。

土木課長（丹羽克爾君） この補助金の減額といいますか、不足がわかりましたのは年度の初めでございまして、内示を受けた段階でわかりました。

その後、私どもとしても当然増額といいますか、補助金の額を上げていただけるようお願いをしてきたわけでございます。例えて言いますと、どこかよその市町村で使えなくなったような補助金があれば、こちらへ回していただくようお願いしたりというようなこともしてきたわけでございますし、あとは国の補正等があれば、そういうものも積極的に活用していこうというようなことも考えておったわけでございますけれども、今年度こういった一般的な道路改良事業に対する補助金について補正が行われるというような情報も今のところございませんので、今回こういった減額の補正予算を出させていただいたわけでございます。

あと、減額に伴います影響でございますけれども、当然その分はございまして、今年度も一部事業、土地購入等が減ってきておるような状況でございます、来年度以降にその分が延伸するというようなことになってまいるといふふうに考えてございます。

あと、今後でございますけれども、私どもだけではなくて市長も国のほうに働きかけ等も行っていたいておりますので、そういったことも含めて、また来年度以降の補助金の確保に向けて努力してまいりたいといふふうに考えております。以上でございます。

委員（小川富貴君） とんでもなく違ったことを聞くといふふうに思われるかもしれないんですけど、1枚目の図ですね、赤があってそれからずっと最後の信号のところまで出て来るんですけども、この中間点、赤から続くこの山というのは、可児市でも最もホタルの生育される、多い場所ですが、そういった影響についての考察はされましたか。可児市でも最もたくさんホタルが生育しているところですけど。

土木課長（丹羽克爾君） この事業に当たりまして、自然環境調査を行っておりまして、その中でホタルまでの言及、その対策を行うような言及までは、私はちょっと今のところ承知していないんですけども、当然出てくればそれに応じた対策等は考えていきたいと考えております。

委員（小川富貴君） 一度言っておきたかったものですから。

それで、来年度、予算編成をしてくださっている、おおよそできているんだろうと思うんですけども、今回の補正減になった金額より、当然多い金額を見込まないとやれないと思うんですけど、そこら辺の手当ては考えていらっしゃるんですか。

土木課長（丹羽克爾君） 計画的に事業を進めていくというところで、平成27年度も、今年度補正減になったものよりは当然大きい額で要望といいますか、予算のほうは要求しておるような状況でございます。

委員（小川富貴君） 通らなかった理由が次年度にクリアされるような施策は持っているわけですね。

土木課長（丹羽克爾君） 今回、補助金の配分が少なかったもの、今度社会資本整備交付金でしたか、こちらでございますけれども、パッケージといいまして、いろんなテーマごとで事業が分けられてございまして、いわゆる国土強靱化といいますか、橋梁の長寿命化とか、そういったものについては100%ついてきております。それとか、通学路についても割合高い率でついてきているわけでございますけれども、従来の道路改良につきましては、実を言いますと50%ほどしか、これは県でも同じでございますけれども、50%ほどしかついてきてございません。ですから、そういうことを踏まえて、来年度の補助金要望等には対応は考えていきたいといふふうに考えております。

委員（伊藤健二君） 大半を小川委員が今質問してくださったんで、その上で、今説明された、きょう配られた資料ナンバー1、補正予算の概要と予算書の数字を見比べると、ちょっとわからないので説明してほしいんですが、補正減額分、国庫補助関係と起債分が載っています。きょう配られた資料ナンバー1の補正分はマイナス1億6,400万円でありまして、国

庫補助関係が約9,000万円、起債で6,600万円となっていますが、予算書の10ページ、11ページを見ますと、入りのほうでこの金額はもうちょっと多いですね。国庫補助関係で減額が1億2,375万円です。土木債のほうが市債のほうでは9,110万円となっていますが、この数字の差は何でしょうか。

説明では、それが直接の金額だというふうに、今1次説明がありました。その関係を教えてください。

土木課長（丹羽克爾君） 国庫補助の1億2,375万円の減額というところでございますが、これは先ほども財政課長がお話ししたと思いますが、市道56号で9,020万円マイナス、それから交通安全施設整備事業で3,355万円の減額、合わせて1億2,375万円ということでございます。起債についても同じであるというふうに考えております。

委員（富田牧子君） 農地中間管理機構についてお尋ねするんですけど、この夏によく形ができ上がったということで、どのようなシステムでどうなっているのか、それで今回の協力金は、農地を貸し出したほうの補助金だということですが、この60万8,000円の内訳を教えてください。

産業振興課長（山口和己君） お答えいたします。

農地中間管理事業につきましては、農地の集約、集積を進める事業でございまして、農地を受けて拡大して効率よく農業をやっていく。一方で、高齢化、あるいは担い手がいなくなるということで農業を諦める方、不耕作地を生じさせないようにということで、農地を提供する方ですね、その方々、両方が申請をいただいた形でマッチングをさせていただきます。

ただ、それは農振農用地で、地区によって受け手と出し手がうまくマッチングできるかどうか難しいところがございまして、そこで市とJAのほうで事実上マッチング作業を行いまして、管理機構が取りまとめていくというシステムでございまして。

その中で、今回60万8,000円という補正増をさせていただいたんですが、この出し手のほうとしましては経営転換協力金、これは通称でリタイア協力金というものでございまして、これは要するに農地を全て提供してやっていただくと、原則10年間お貸しするという方です。この方につきましてはお1人当たりというか、1軒当たり30万円の協力金を出させていただきます。これが60万円、2人お見えでございました。ですので、60万8,000円のうちの60万円がお二方、そして8,000円という小さな数字がございまして、これはもう一つ協力金の項目がございまして、耕作者集積協力金という名前です。もう既に受け手の方が耕作をしている土地等に隣接しているような土地を提供した場合、その方についても1反当たり2万円の協力金を出させていただけるということですが、8,000円ですので、御存じのとおり1反もなかったということですが、ですので、合計先ほどの2名とこの1名、まだまだ始まったばかりですので、3名分マッチングができたということでございます。以上でございます。

委員（伊藤健二君） 議案書の26、27ページ、職員の人件費関係について、ちょっとお聞きします。

人事院勧告の内容では、この前の説明会の場で平均水準で2%引き下げになるという説明が書面でなされています。いわゆる俸給表や諸手当のあり方を踏まえての総合見直しということだそうですが、今説明の中で議案書の27ページ、給料及び職務手当の増減額の明細のところ、給料について全体としてはマイナス2,600万円余となっています。これは、主要な要請が一番下にある3、その他の増減分の影響度が大きいと思われるが、職員の給与改定に伴う増加分ということで465万円余が表示されています。

人事院勧告の内容による引き下げという内容は、どこにあらわれるのでしょうか、ちょっとその説明をお願いします。

秘書課長（前田伸寿君） この前の全員協議会の中で、平成26年度の人事院勧告について御説明申し上げました。その中で、平成26年度につきましては、ボーナスは0.15カ月引き上げがございます。給与表につきましては、若手1・2級を中心に0.27%引き上げるという御説明をさせていただいて、総合見直しにつきましては平成27年4月1日から施行ということでございますので、今回の平成26年度予算につきましては影響がないということでございますので、よろしく願いいたします。

委員（小川富貴君） 続いて30ページの昇給のところ、号給数別内訳、2号級、4号級、6号級、8号級。8号級の1人は何課の誰か。

秘書課長（前田伸寿君） これにつきましては、改定通知をもって本人に通知しておるところでございますので、このことに関しては公表はいたしておりませんので御承知おきいただきたいと思えます。

委員（小川富貴君） 情報公開で、例えば2号級3人誰かを請求すれば、多分出てくると思うんですけど、これは公開にはならないということですか。

秘書課長（前田伸寿君） 職員本人からの請求であれば、それに対して対応はしていきますが、一般に誰かという公表についてはいたしません。

委員（小川富貴君） 当然それはそれなりの理由があるんだろうと思うんです。判定は誰がやって、最終的な決定は職員のどういう構造の中で、どういう組織の中で最終的な判定がされるんですか。

秘書課長（前田伸寿君） 判定につきましては、担当であれば係長職が参考考課者、課長職が第1次考課者、部長職が最終考課者という形で3段階で評価しておりまして、最終決定は市長が決定をいたします。

委員（小川富貴君） 承知しました。

では、次31ページ、特殊勤務手当、不fast手当、危険手当。以前、窓口業務が危険手当になっていて変更した経緯があるわけですがけれども、不快ですとか危険の場合、可児市の場合、臨時職員が対応する場合が結構あるんじゃないかなというふうに想像するわけですが、臨時職員が対応したときに、この不快手当等が充当されることになりますか。

秘書課長（前田伸寿君） 基本的に、手当につきましては正職員に対する支給でございますので、臨時職員に対して支給しているということにつきましては承知しておりません。

委員（小川富貴君） 部長職の皆さん承知していらっしゃるでしょうか。

私も、あるところへ行って、かなり不快な作業をしてくださった方たちの多くが臨時職員だったように思うんですけど、どうなんですか。

総務部長（古山隆行君） ちょっと規則等、詳細を確認して、対象が正職員に限っているのか、臨時職員も入っているのか、ちょっと確認をさせていただければありがたいんですが。

委員（富田牧子君） 6ページの債務負担行為のところですが、福祉センターの指定管理で、単年度に2,150万円であると言われましたけれど、この2,150万円の根拠というのはどのようなものを積算して2,150万円だというふうにしたのか、ちょっと教えてください。

高齢福祉課長（宮崎卓也君） お答えします。

公募要項に定めた限度額を債務負担行為の限度額としております。基本的な考えとしては、支出から収入を引いた額を限度額としております。

支出については、平成27年度における支出として、施設の維持管理のための各種委託料や光熱水費の見込み額を算出しております。金額としては3,185万6,000円と見込んでおります。

収入としては、福祉センターの使用料などの収入を見込んでおります。金額としては939万円と見込んでおります。

また、自主事業費であったり、コスト削減額を考慮して算出した結果、単年度の限度額を2,150万円としております。以上です。

委員（富田牧子君） その939万円ですよ、収入は。これは、何年か平均してならしてこういう金額が出てきたのか、どういうふうにか、支出から収入を引いて2,150万円ということで、私はちょっと少ないんじゃないというふうに思ったんですけど、収入がそれなりにあればですけど、この939万円という根拠は何ですか。

高齢福祉課長（宮崎卓也君） 過去の決算額を参考に算出しております。

委員（伊藤健二君） 今の福祉センターの収入の部分に関連して、本会議の質疑でも聞いたところではありますが、目的外使用で市が収入している年間の収入額は幾らになりますか。

つまり、ここの指定業者とは直接支払われていない、市が直接収入してしまう金額は幾らでしょうか。福祉センターにかかわる部分です。お願いします。

高齢福祉課長（宮崎卓也君） 事務所使用料として76万9,100円、土地の使用料として22万6,000円の合計額を目的外使用料として算定しております。

委員（山根一男君） 10ページ上から2段目の国庫支出金に関しまして、土木費国庫補助金ですけれども、先ほど住宅費補助金で、地域経済活性化・効果実感臨時交付金という説明がありまして、これに至ったいきさつとございますか、この交付金の性格をもう少し教えていただけるとありがたいんですけども、もっとほかにも使えるあれがあるのかどうかということと、たまたま住宅費、市営住宅の改修に使うということですけども、その経緯などを教えていただけるとありがたいんですけど。

財政課長（酒向博英君） このがんばる地域交付金でございますが、これは昨年度の国の補正に基づいて交付されるものでございます。

前年度、地域の元気臨時交付金というのがございました。これは可児市の交付額が4億3,000万円という高額なのに対して、今回それに比べるとかなり交付金の額が少ないんですが、前回の地域の元気臨時交付金は地方負担額の8割が目安ということで、国のほうで制度設計されたわけなんですけれども、今回のがんばる地域交付金につきましては、地方負担額の3割が目安ということになっております。それに行革努力分を最大1割上乘せするというので、最高でも4割という交付率になります。

ただ、可児市の場合は、財政力が今年度の計算でいうと0.84で非常に高いということと、あと行革努力分の1割が平成21年から平成25年の職員数と、平成5年から平成9年の職員数の削減率の比較によって出しておりますので、そうすると可児市の場合は昔から職員数が少ないということで、この行革努力分も少ないということで、交付率は一番最高の4割に対して、可児市は4.4%という非常に低いものになっております。

なぜ、この市営住宅に充てたかということですが、国のほうからこの交付金につきましては、できるだけ経済効果を高めるということで、早期実施要請ということがございまして、いろいろ充てられる事業はほかにもありますが、可児市の場合は本年度実施する建設事業のうち、契約時期の早いこの住宅の改修に充当したということでございます。以上です。

副委員長（板津博之君） 先ほど関連で質問すればよかったんですけど、26ページに戻っていただいて、退職者で自己都合が6名という説明だったかと思うんですが、個別の内容は別として、過去の実績との比較でこの6名というのが多いのか少ないのかというのを教えていただけますか。

総務部長（古山隆行君） 今ちょっと秘書課長が先ほどの特殊勤務手当の件で、調査で席を外しておりますので、余り詳細なところでお答えできないかもしれませんが、早期退職は例年数名はあるというふうに記憶しております。ちょっと6名というのは多いほうじゃないかなという感触を私としては持っております。

副委員長（板津博之君） それについて、何か執行部として原因というか、あれば教えていただけますか。

総務部長（古山隆行君） 若い人だと新しい仕事をやりたいという方もありましたし、それから高齢者ですと体の都合ですとかありまして、特段何か大きな要因があって退職者が多いというようなことではないと思っています。

それぞれの個人個人の都合の中で決められて、行動されているというふうに思っています。

委員（小川富貴君） 40歳以下と40歳以上で、どれだけですか。

秘書課長（前田伸寿君） 自己都合退職の6名の年齢の内訳でよろしいですね。

6名のうち、40歳超えが4名、40歳以下が2名です。

済みません、先ほどの不付手当の関係でございます。不付手当につきましては、期間業務職員については手当の定めがございませんので、支給はいたしておりません。以上でございます。

委員（富田牧子君） 答えがちょっと違うんじゃない。

今のは、それはわかりましたけど、規則でそういうことをやらせているかどうかを調べるというお話だったけど、手当の定めがないことはわかったけど、実際にやらせているかどうかという、そのところはどうなんですか。

秘書課長（前田伸寿君） 済みません、もう一度確認します。

産業振興課長（山口和己君） 全てではないですが、私ども鳥インフルエンザの関係で、鳥の死骸などを、大きな鳥を扱ったり、イノシシ等の捕獲に従事したりということも中にはございます。

そういった場合に、ちょっと一時ついていなかったんですが、今年度から手当がつきましたんですが、必ず正職員が対応しておりますので、臨時職員に回すということはありません。ちょっと今環境課のほうに調べてもらっていますので、済みません。私のほうとしては、そういうことでございます。

委員長（伊藤 壽君） そのほか発言はありますか。

〔挙手する者なし〕

それでは後ほど回答していただくということによろしいですか。

〔「はい」の声あり〕

以上で本案に対する質疑は終了いたしました。

続いて討論を行います。

討論はございませんか。

〔挙手する者なし〕

それでは討論を終了いたします。

これより議案第52号 平成26年度可児市一般会計補正予算（第4号）について、採決をいたします。

挙手により採決をいたします。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

挙手全員であります。よって、議案第52号については、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

ここで休憩といたします。

休憩 午前10時04分

再開 午前10時15分

委員長（伊藤 壽君） それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

秘書課長（前田伸寿君） それでは、先ほどの御質問、実態として正職員以外でその職務をしているかどうかということですが、基本的に特殊勤務手当、今の不fast手当等につきましては、主には環境課が所管となります。これにつきましては、正職員しか対応してお



りません。

あと、委託をしておりますので、場合によっては委託の中でそういう対応をしているという実態はあるということでございます。以上でございます。

委員（小川富貴君） 委託をしておりますので、委託の中でそういう対応をしているかもしれません。可児市にはこういう危険手当等があるということについて、委託先に説明はしてあるのですか。

秘書課長（前田伸寿君） 委託先には説明はしておりません。これは委託事業として委託しておるもので、それに伴って対応していただくということでございます。

この手当につきましては、職員に支給するものでございますので、よろしく願いいたします。

委員長（伊藤 壽君） それでは次に、議案第53号 平成26年度可児市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）についてを議題といたします。

それでは、執行部の説明を求めます。

国保年金課長（桜井孝治君） 国民健康保険事業特別会計事業勘定補正（第1号）について御説明申し上げます。

資料番号3、補正予算の概要6ページをお願いいたします。

今回の補正は前年度の国庫等の精算金や繰越金が確定いたしましたので、主にそれを計上するものでございます。

6ページから、款2から次のページの款6までについては補正額はございません。歳入を補正したため財源内訳が変更となったものでございます。

その歳入の説明につきましては、資料番号2の補正予算書をお願いいたします。35ページからが国民健康保険事業特別会計の予算書となっており、歳入の明細は40ページからでございます。資料2の40ページをお願いいたします。

款1国民健康保険税につきましては、軽減判定所得の拡充により調定額が減少したものでございます。また、このうち目2退職被保険者分につきましては、社会保険への加入などにより該当者が減少しておりますので、その分も合わせ、合計9,942万1,000円の減額補正となります。

款5前期高齢者交付金につきましては、交付額が確定いたしましたので整合をさせるものでございます。

款9繰入金のうち項1、一般会計繰入金につきましては、先ほどの一般会計からの繰出金を受けるものでございます。

41ページに移りまして、項2基金繰入金につきましては、当初段階での財源不足を補うために基金の取り崩しを予定しておりましたが、現段階では財源手当てのめどが立ちましたので取り崩しをやめるというものでございます。

款10繰越金につきましては、前年度からの繰越金が確定したことにより、差額の5億660万1,000円を計上するものでございます。歳入全体の補正額は2億4,700万円でございます。

歳出につきましては資料番号3、補正予算の概要に戻りまして7ページをお願いいたします。

ページ中ほどの款10諸支出金を先に御説明しますが、その中の目3償還金につきまして、前年度の国庫等の精算金が確定いたしましたので、その額が返還できるよう6,686万3,000円を補正するものでございます。

歳入との差につきましては、1つ前の款9基金積立金にありますように、1億5,000万円を積み立て、来年度以降の財源といたします。残りにつきましては、一番下の款11予備費として、本年度の今後に変動があった場合に対応できるよう備えてまいります。

歳出の補正予算額は特別会計でございますので、歳入と同じ2億4,700万円でございます。以上です。

委員長（伊藤 壽君） これより議案第53号に対する質疑を行います。

質疑はございませんか。

〔挙手する者なし〕

それでは、質疑を終了いたします。

続いて討論を行います。

〔挙手する者なし〕

それでは討論を終了いたします。

これより議案第53号 平成26年度可児市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）を採決いたします。

挙手により採決をいたします。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

挙手全員であります。よって、議案第53号につきましては原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第54号 平成26年度可児市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）についてを議題といたします。

それでは、執行部の説明を求めます。

下水道課長（平田浩二君） 資料2の公共下水道事業特別会計補正予算書の46ページ、資料3のほうでは補正予算の概要の8ページをごらんください。今回の補正は、公共下水道事業特別会計の合計の予算を当初予算額31億1,100万円から2,000万円増額し、31億3,100万円とするものです。

続きまして、補正予算書の概要の8ページのほうで説明をいたします。

項1下水道管理費、目1下水道管理費ですが、通報装置修繕料として300万円の増額補正をいたします。これは、ポンプが内蔵設置されたマンホールでトラブルが発生したときに、電話回線を利用して通報する装置ですが、これが雷により故障したため急遽修理が必要となったものであります。

続きまして、項2下水道施設費、目1下水道施設費ですが、管渠布設工事費300万円減額補正と、雨水対策事業で国庫補助金の追加要望が認められた今渡東住吉雨水支線整備工事追加分の2,000万円の増額補正、合わせて1,700万円の増額補正とするものです。この今渡東住吉雨水支線整備工事追加分の2,000万円につきましては、特定財源といたしまして国庫補助金の800万円、公共下水道事業債の1,100万円を特定財源といたします。

続きまして、資料2の47ページのほうをお願いします。

繰越明許費ですが、こちらは先ほど今渡東住吉雨水支線整備工事で、年度内に支出が終わらないと見込まれるため、あらかじめ翌年度に繰り越すものでございます。

その次48ページのほうの地方債の補正、こちらにつきましても今渡東住吉雨水支線整備工事追加分の増額1,100万円の増額ということでございます。以上です。

委員長（伊藤 壽君） これより議案第54号に対する質疑を行います。

委員（小川富貴君） 今、資料番号3のほうで説明していただいたんですけど、資料番号2のほうで、同じですけども、質問させていただきます。

資料番号2の51ページの一番下ですけど、管渠布設工事と先ほどの通報システムはどこですか、具体的な場所は。

下水道課長（平田浩二君） 今回の補正となる通報装置の場所になりますが、可児市の塩、二野、今渡のそれぞれのマンホールポンプの基盤、通報装置の基盤が雷により破損したものでございます。そちらの修繕に300万円の増額ということですよ。

もう一つ、管渠布設工事のほうですが、こちらは300万円の減額でございますが、内容としましては、可児駅前線の布設工事が今年度執行できないという状況でありますので、その額を減額しております。

委員（小川富貴君） 今までの下水道事業の変遷がありますから、改めてお尋ねしたいんですけど、雨水幹敷設工事というのは、当初つくられた公共下水道計画の中に入っていたものでしょうか、どうなんでしょうか。

水道部長（村瀬良造君） 下水道事業に、御存じのとおり、汚水を処理する普通という下水道と、それから雨水を処理する雨水渠という2つに分かれておりまして、今回の場合は雨水を処理する雨水渠のほうの工事なんですけど、それぞれに雨水は雨水、汚水は汚水でそれぞれにエリアが決められていて、この排水系統が計画を立てられておりまして、今回の東住吉の雨水もその計画にのっとって定められているものであります。

ただ、支線ですので、本来の都市計画図には幹線管渠しか載っておりませんので、その辺はちょっと確認していただくことはできないですが、当初の計画に載っておるものでございます。

委員（山根一男君） ちょっと関連ですけども、先ほどの通報装置の修繕ですけども、雷によってということを知ると、7・15災害のときを、まるであれとは違いますけれども、これによって、もしこれが機能しなかった場合に、どのような被害が想定されるのか。あるいはまた、雷でそう簡単に壊れるものなのか、初めてのことなのか。その辺の対策はどのよ

うになっているのかということをもう少しわかりやすく御説明いただけませんか。  
下水道課長（平田浩二君） 通報装置につきましては、毎年2件から4件ぐらいの通信機の落雷による故障が発生しております。大体年間100万円から200万円くらい出ていると思うんですが、今年度はちょっと件数多くて、5件あったわけなんですけど、この通報装置がもし機能しないと、マンホールからの汚水の溢水、汚水が漏れるとか、例えば水がたまってきたのにポンプが動かなくなっているとか、そういう情報が流れてきますので、それが途絶えてしまうので、必要なものだと考えております。

委員（山根一男君） 300万円が5カ所だということなんですね。それと、これはどこについている、マンホールの中じゃなくて外についているから、落雷による被害を受けるわけですかね。落雷の被害をより受けないようにすることは、技術的にはできないということですか。

下水道課長（平田浩二君） 5カ所と申しましたけど、実を言うと5カ所のうち2カ所につきましては、今年度の当初予算でできたわけなんですけど、先ほど話した塩と二野と今渡につきましては、ちょっと今年度の当初予算でできなかったものですから、補正をさせていただいたということです。

それで、マンホールの通信の基盤でございますが、ポンプそのものはマンホールの中に入っております。ただし、そこから外に支柱がありまして、そこにマンホールの基盤はついております。通報装置の基盤がついておるわけでございますが、そちらにN T Tの回線を通して雷が、誘導雷サージといいますけれども、それから入ってきますので、その影響で故障するものでございまして、今まではついていなかったんですが、今は新しくそこに避雷器をつけて対応できるようにと考えております。

委員長（伊藤 壽君） それでは、ほかに発言はありますか。

〔挙手する者なし〕

それでは、質疑を終了いたします。

続いて討論を行います。

〔挙手する者なし〕

それでは討論を終了いたします。

これより議案第54号 平成26年度可児市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）を採決いたします。

挙手により採決をいたします。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

挙手全員であります。よって、議案第54号につきましては原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第55号 平成26年度可児市水道事業会計補正予算（第1号）についてを議題といたします。

それでは、執行部の説明を求めます。

上下水道料金課長（小栗正好君） それでは議案第55号 平成26年度可児市水道事業会計補正予算（第1号）について、資料番号3の補正予算の概要の9ページ、それから資料番号2一般会計特別会計補正予算書の53ページをお願いいたします。

水道課、上下水道料金課の担当部分がありますが、まとめて説明をさせていただきますのでよろしくをお願いいたします。

今回の補正の内容といたしましては、浄水費の増額、修繕費の増額、人事院勧告による給与改定と、人事異動に伴う人件費の減額を合わせた補正となっています。

補正予算書の53ページの第2条にありますように、収益的支出については営業費用で985万3,000円の増額補正をお願いするものであります。内容といたしましては、補正予算の概要の9ページのほうに記載をしておりますが、営業費用の浄水費で500万円の増額、配水費と給水費においては、人事院勧告による給与改定分と漏水修理費の修繕費の増額分で配水費が259万7,000円の増額、給水費が317万2,000円の増額をお願いするものです。

業務費の40万円の減額と、総係費の51万6,000円の減額については、給与改定等によるものでございます。

次に、補正予算書のほうに戻っていただきまして、53ページ、第3条ですが、資本的支出の建設改良費485万3,000円の減額ですが、こちらについても人件費の減額となっております。人件費については、58ページの水道事業会計の給与費明細書の中で、損益勘定と資本勘定、それぞれ補正前と補正後を記載してございます。ごらんいただきたいと思います。

53ページに戻っていただきまして、次に、第4条の議会の議決を経なければ流用することのできない経費の補正については、職員の給与費ですが、補正後の給与費に改めるものでございます。水道事業会計の補正予算については以上でございます。

委員長（伊藤 壽君） これより議案第55号に対する質疑を行います。

委員（伊藤健二君） ちょっとお尋ねします。

3の概要のほうの9ページ、資本的支出のところに入件費の減485万3,000円があります。485万3,000円という人件費は、少なくない人件費ですが、組み替えとおっしゃいましたけど、定数の1名削減というような話ではないんですね。そこをちょっと確認させてください。

上下水道料金課長（小栗正好君） これについては、人事異動に伴う分と、それから給与改定に伴う分ということで、人数の変更はございません。

委員長（伊藤 壽君） それでは、ほかに発言はございませんか。

〔挙手する者なし〕

それでは、質疑を終了いたします。

続いて討論を行います。

〔挙手する者なし〕

それでは討論を終了いたします。

これより議案第55号 平成26年度可児市水道事業会計補正予算（第1号）を採決いたしま

す。

挙手により採決をいたします。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

挙手全員であります。よって、議案第55号につきましては原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で、本委員会に付託されました案件の審査は終了しました。

それでは、お諮りいたします。

本日審査いたしました案件に対する委員長報告案の作成につきましては、委員長・副委員長に御一任願いたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めますので、そのように決定いたします。

ここで暫時休憩をいたします。

休憩 午前10時38分

再開 午前10時40分

委員長（伊藤 壽君） それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

報告事項、平成26年度重点事業執行状況調査についてを議題といたします。

これより、平成24年度決算認定における提言により、昨年度より執行部から報告を受けるものです。

執行部の説明を求めます。

財政課長（酒向博英君） それでは、お手元の平成26年度重点事業予算執行状況の資料に基づきまして、御説明をさせていただきます。

市政の4つの柱、いわゆる重点方針がございますが、これに直接的に貢献する重点事業が掲載してございます。この執行状況を御報告申し上げます。

まず最初に資料の見方でございますが、事業費の予算現額、執行額、それから執行率、執行率は予算額を予算現額で除した額でございます、は11月30日現在の数値で、執行額につきましては支出負担行為済み、契約済みの金額で、履行完了後に支出する未払い分を含んでおります。今年度は執行率の横に進捗状況の欄を設けまして、担当課が当初の予定どおり進捗していると判断する場合にはプラス、当初の予定よりおくと判断する場合にはマイナスで表示をしております。

資料に掲載しました重点事業、65事業ございますが、このうちほぼ当初の予定どおり進捗している事業、プラス表示の事業でございますが、これは53事業。それから当初の予定よりおとれている事業、マイナス表示の事業でございますが、これは12事業となっております。予算執行状況につきましては、進捗状況がマイナスとなっている事業、及び執行率は低いんですが進捗状況がプラスになっている事業の理由等を中心に御説明をさせていただきます。

なお、各事業の個々の進捗状況の詳細につきましては、また別途担当課のほうにお問い合わせをいただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、1ページをお願いいたします。

重点方針1の高齢者の安気づくりに関する事業でございます。

まず、ナンバー5、5番の在宅医療・在宅介護推進事業は、執行率が0.1%で進捗状況はプラスとなっておりますが、年度内に在宅医療在宅介護研修会を実施するとともに、地域包括ケアシステム検討委員会を3月までに数回開催し、予算を執行する予定となっております。

2ページをお願いします。

8番の高齢者福祉施設整備事業は、執行率がゼロ%で進捗状況はプラスとなっております。これは先ほどの補正予算の、今出てまいりましたが、今年度民間の介護老人保健施設1カ所、小規模多機能型居宅介護施設1カ所、認知症高齢者グループホーム2カ所が完成見込みとなっておりますが、この施設整備に対する補助金は、施設が完成し完了検査後に支払うことによるものでございます。なお、各施設の整備は順調に進んでおります。

10番の母子健康教育事業は、執行率が37.4%となっております。健康教育事業は計画どおり実施されておりますが、今年度作成予定のマイナス10カ月からの子育て支援のためのパンフレットが現在作成中などの理由によりまして、執行率がやや低くなっております。

3ページをお願いします。

15番の私立幼稚園支援事業は、執行率が3.7%となっておりますが、幼稚園就園奨励費補助金が予算の大半、約96%を占めておりまして、年度末に一括して各私立幼稚園に支出することになっております。

21番のすくすくキッズネットワーク事業は、執行率が6%となっておりますが、これも予算の7割を占める地域子育て支援センター2カ所、ひろみ保育園とすみれ楽園への補助金交付が年度末になることによるものでございます。

一番下、23番のいじめ防止教育推進事業は、執行率がゼロ%で進捗状況はプラスとなっておりますが、これはいじめ防止教育プログラムのための講師料等を1月に支払うことになっておりまして、事業としては予定どおり進んでいるものでございます。

4ページをお願いします。

25番の駅前子育て等空間創出事業は、執行率が9.8%で、市民や関係団体などの意見を聞きながら施設機能などを示す企画設計業務に時間を要しましたため、当初の予定よりおくれれています。先ほどの補正予算の中で御説明しましたとおり、基本設計業務を来年度に繰り越すものでございます。

26番の運動公園整備事業、こちらは執行率が4.8%となっておりますが、施設案内誘導看板の設置、それから運動公園整備に係る周辺整備としましてため池しゅんせつ工事、これにつきましては年度内の完了を予定しております。

5ページをお願いします。

32番のリフレッシュルート推進事業、こちらは執行率がゼロ%ですが、現在案内看板の図

案作成、やすらぎの森内への距離表示の設置、ルート上の必要な箇所への道路白線引きなどの計画を進めており、年度内に順次執行する予定でございます。

33番の可児駅東土地区画整理事業は、執行率が32.4%で、これは鉄道事業者との協議が完了していないため、実施計画等の変更や電柱移転補償がおくれていることによるものでございます。

それから34番の可児駅前線街路事業、こちらは執行率が2.8%となっております。

今年度工事施工予定箇所の用地取得、建物の移転補償の交渉につきましては、11月に相手方と合意に達しましたが、建物の移転が来年度となるため、工事につきましても来年度にずれ込む状況となっております。

35番のブランド化推進事業は、執行率が13.5%で、進捗状況はプラスになっておりますが、現在、来年市内で行われます主なイベントのカレンダーと、イベント専用のホームページの作成を進めておりまして、カレンダーにつきましてはこの12月、ホームページにつきましては3月に完成する予定でございます。

37番の企業誘致対策経費は、執行率が0.2%となっておりますが、工場等設置奨励金の交付が企業の各年度の固定資産税の完納ということが要件となっております。手続上交付申請があった後、3月に支出をする予定となっております。

38番の市道56号線改良事業は、執行率が11.1%となっております。これも補正予算の中で説明をいたしましたとおりでございますが、昨年度用地買収や工業団地造成工事との整合を図る見直しなどの理由によりまして、今年度に繰り越した工事が1月に完了する予定となっております。今年度事業分につきましては、事業費の減額及び繰り越しを議決していただいた上で、1月に工事入札を行う予定でございます。

40番の団地再生事業、こちら執行率が9.3%となっておりますが、今年度PR推進のためのホームページを改良するとともに、チラシの増刷や該当する土地物件への看板の設置をふやしていく予定となっております。

6ページをお願いいたします。

41番の集会施設整備事業は、執行率が21.9%となっております。これは当初の予定の中に、広眺ヶ丘集会所、緑ヶ丘集会所の新築に対する補助を見込んでおりましたが、地域の事情によりまして広眺ヶ丘集会所につきましては3月完成予定、緑ヶ丘集会所につきましては着工そのものが来年になる予定とお聞きをしております。このため、金額の大きな建設補助金の執行がないために執行率が低くなっているものでございます。

45番の河川改良事業は執行率が33.7%で、昨年度までの地区要望に対しまして、工事及び委託業務合わせて今年度29件が発注済みとなっておりますが、今後兼山地区排水路整備及び地区要望を踏まえた6カ所について順次発注をまいります。

46番の土地改良事業、県単土地改良事業でございますが、こちらは執行率が24.7%となっております。補助申請を行った大森地内の田ノ洞ため池工事の補助が不採択となったことによる実施事業の見送り、それから久々利地内の田中地区用水路改修工事の補助が一部不採択



となったことによりまして事業費の縮小などがその要因でございます。

50番の急傾斜地崩壊対策事業につきましては、帷子古瀬地区の事業で工事施行のための境界確定分筆業務に関し、関係者の合意形成に時間を要したためおこなっているものでございます。

52番の災害対策経費は、執行率が25.3%となっておりますが、今後は防災備蓄倉庫の発電機の購入ですとか非常食等の更新を行っていく予定となっております。

7ページをお願いいたします。

56番の道路維持事業につきましては、今年度行っております道路ストック総点検の事前調査に時間を要したことによりまして予定がおこなっておりますが、この調査に基づき、12月に工事を発注するものでございます。また、舗装工事、地区要望箇所の工事を順次発注する予定となっております。

57番の交通安全施設整備事業は、執行率が9.3%となっておりますが、こちらにも補正予算で御説明いたしましたとおり、羽崎地内の市道2211号線の工事につきまして、事業費の減額及び繰り越しを議決していただいた上で工事入札を行う予定でございます。その他3カ所の通学路の安全対策、道路のカラー舗装等でございますが、こちらにつきましては年度内に完了予定となっております。

58番の交通安全環境整備事業は、執行率が23.9%でございます。カーブミラーの設置につきまして、設置場所等に関し、地元調整に時間を要したため当初の予定よりおこなっておりますが、この12月に10カ所の工事を発注する予定でございます。

最後61番の国道21号4車線化に伴う道路新設事業は執行率が3.8%で、用地交渉に時間を要し、用地交渉取得がおこなっているものでございます。既に用地取得を完了した箇所の一部工事につきましては、年度内完成予定で発注の準備を行っているところでございます。

以上が進捗状況の説明でございます。

委員長（伊藤 壽君） ありがとうございます。

それでは、次にこの報告に関しましての質疑に入りたいと思いますが、ここでの質疑は財政課で回答できる範囲内となります。事業の詳細につきましては、各所管課へ直接聞いていただくようお願いしたいと思っておりますので、御了解をいただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

委員（富田牧子君） 直接事業ではなくてちょっと部長に聞きたいのですが、よろしいですか。

実は機構改革の中で、市長公室をつくるということで、重要施策を市長公室にということだったので、この重要施策と重点事業は別なんでしょうかという、そこを今後こういうことはどういうふうになるのかお聞かせ願いたいと思っております。

企画経済部長（高木伸二君） 必ずしもこの色分けが全て市長公室の事務分掌云々ということではございませんけれども、本会議でもお話もしておりますけれども、市長公約で述べられておりますような内容のうちの重要な施策につきまして市長公室で取り扱うという

ことで、全て市長公室でやるわけではなくて、やっぱりピックアップ的なものになってくると思います。

委員（小川富貴君） 関連です。非常に単純な質問ですが、およそ2,000もある事務事業の中で、部に編成されて、市長公室では幾つぐらいの事務事業が要するに範疇とされているのでしょうか。

委員長（伊藤 壽君） 余りちょっと深く入り込んできますとここから外れていきますので、内容について、今の件についてはお答えいただきますけど、その辺を考えてお願いしたいと思います。

企画経済部長（高木伸二君） ちょっと数えておりませんので、現在お答えできません。

委員長（伊藤 壽君） そのほかよろしいでしょうか。

〔挙手する者なし〕

それでは、発言もないようでございますので、この件に関しては終了いたします。

執行部の方は退席していただいて結構でございます。ありがとうございました。お疲れさまでした。

そのほか何かございましたらお願いします。よろしいでしょうか。

〔挙手する者なし〕

発言もないようでございますので、それでは予算決算委員会を終了いたします。お疲れさまでした。ありがとうございました。

閉会 午前10時55分

前記のとおり会議の次第を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成26年12月11日

可児市予算決算委員会委員長